



すべての人の **FIRST BEST** に

第 25 期 定時株主総会招集ご通知

日時 | 2020年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

※前回会場から総会会場が変更となっておりますのでご注意ください。

場所 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階
「31Builedge 霞が関プラザホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）



目次	■ 招集ご通知 (添付書類)	P02
	■ 事業報告	P03
	■ 連結計算書類	P21
	■ 計算書類	P24
	■ 監査報告	P27

お知らせ

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更を生ずる場合は、当社ウェブサイト（<http://www.aqualine.jp/>）に掲載させていただきます。



株主の皆様へ



代表取締役社長
大垣内 剛

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第25期（2020年2月期）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社をめぐる経営環境は、引き続き住宅の老朽化に伴う水まわりの修理の需要が底堅く推移しました。このような中で、当期は水まわり緊急修理サービス事業における売上高の向上を目指し、人材採用・育成と広告宣伝の拡大に注力いたしました。人材については、新卒社員の積極採用に加え、40・50代を中心とするシニア層の採用拡大に取り組みました。さらに、研修制度の充実化や働き方改革等、質の高い人材の確保に向けた仕組みづくりにも注力しました。また、広告宣伝の拡大については、チラシ配布等に加え、WebやSNSなどアナログ・デジタルの双方で認知度向上を図りました。結果として、当期は増収となったものの、販管費の拡大により利益面では損失を計上しました。

2021年2月期は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が続くと予測されます。水まわり緊急修理サービス事業は「緊急」という特徴から、外部要因の変動に左右されにくい面はあるものの、主要商品である便器・便座等の納期遅延や入電減少が見られます。第二の主力事業であるミネラルウォーター事業でも、納品先の臨時休業等に伴い売上の落ち込みが続いております。このような状況から来期の見通しは非常に不透明ですが、長期的に見ると、当期における人材や広告への投資が業績に貢献してくるものと考えております。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りたく、心より御願い申し上げます。

証券コード 6173

2020年5月13日

株 主 各 位

広島市中区上八丁堀 8 番 8 号
株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン
代表取締役社長 大 垣 内 剛

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階「31Builedge 霞が関プラザホール」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際しまして提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aqualine.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aqualine.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社グループの主力事業であります水まわりの修理等の需要は底堅く推移しました。また、水まわりを含めたリフォーム市場全体については、政府による「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に向けた既存住宅流通・リフォーム市場活性化の取り組みにより、リフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上を求めるお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

このような環境のもとで、当社グループは、主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大や業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、継続的な研修・教育に注力し、サービス品質の向上に努めてまいりました。ミネラルウォーター事業におきましては、ペットボトル式のナチュラルミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売を行っており、販売は順調に推移しました。また、ヘルスケア事業におきましては、健康志向の高まりを背景に水まわり緊急修理サービス事業でつちかった「サービス力」を活かしてパーソナルトレーニングジムを2店舗運営しております。

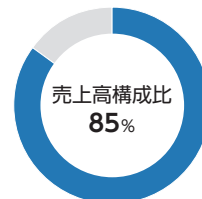
以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,008,465千円（前年同期比3.6%増）となりました。営業損失は、現場サービススタッフ増員による人件費等の増加、自社広告宣伝費の増加等により17,396千円（前年同期は183,777千円の営業利益）、経常損失は18,982千円（前年同期は184,626千円の経常利益）、減損損失17,965千円の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は34,949千円（前年同期は69,014千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

業務提携先からの入電が不調に推移し売上が伸び悩みました。一方で、自社広告宣伝費の増加や現場サービススタッフの増加等により売上原価、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

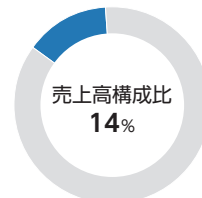
以上の結果、当事業の売上高は5,101,273千円（前年同期比0.1%増）、営業損失は46,780千円（前年同期は185,551千円の営業利益）となりました。



・ミネラルウォーター事業

ペットボトル式のナチュラルミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売を行っており、防災用品商社等を納品先とした備蓄用の保存水の販売やホテルを納品先としたプライベートブランド商品の販売が順調に推移しました。

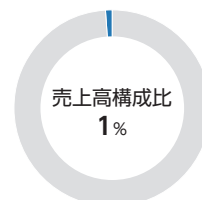
以上の結果、当事業の売上高は852,143千円（前年同期比31.3%増）、営業利益は43,335千円（前年同期比35.6%増）となりました。



・ヘルスケア事業

健康志向の高まりを背景に水まわり緊急修理サービス事業でつちかった「サービス力」を活かしてパーソナルトレーニングジムを2店舗運営しております。

以上の結果、当事業の売上高は55,048千円（前年同期比6.2%増）、営業損失は15,806千円（前年同期は36,323千円の営業損失）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は189,988千円であり、その主なものは、営業用車両の取得141,606千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

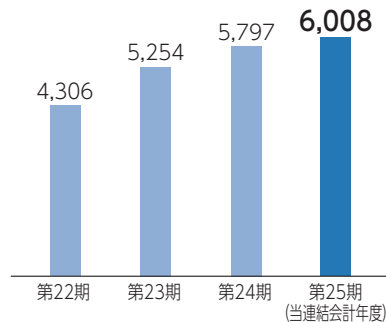
区分	第22期 (2017年2月期)	第23期 (2018年2月期)	第24期 (2019年2月期)	第25期 (当連結会計年度) (2020年2月期)
売上高 (千円)	—	5,254,271	5,797,495	6,008,465
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	386,324	184,626	△18,982
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	250,740	69,014	△34,949
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	128.59	33.97	△17.20
総資産 (千円)	—	2,042,634	1,948,404	1,906,888
純資産 (千円)	—	1,224,548	1,233,498	1,157,901
1株当たり純資産額 (円)	—	602.92	606.94	569.74

(注) 第22期は連結計算書類を作成しておりませんので記載しておりません。

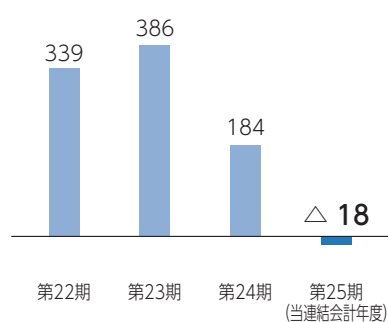
② 当社の財産及び損益の状況

区分	第22期 (2017年2月期)	第23期 (2018年2月期)	第24期 (2019年2月期)	第25期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高 (千円)	4,306,163	5,250,342	5,734,972	5,946,511
経常利益 (千円)	339,015	407,657	239,128	9,314
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	219,831	272,193	26,956	△40,338
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	114.26	139.59	13.27	△19.85
総資産 (千円)	1,766,686	2,063,614	1,928,465	1,893,791
純資産 (千円)	953,830	1,246,001	1,235,535	1,154,550
1株当たり純資産額 (円)	495.75	613.48	607.94	568.09

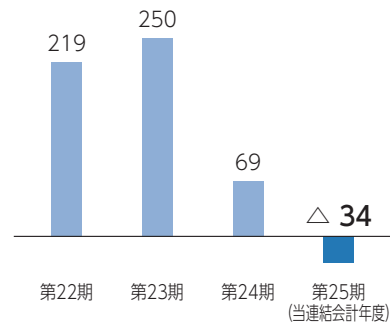
売上高 (百万円)



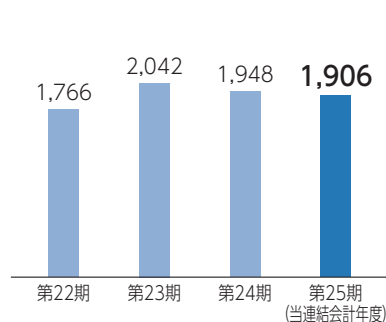
経常利益 (百万円)



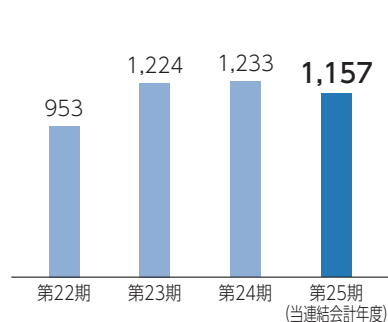
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



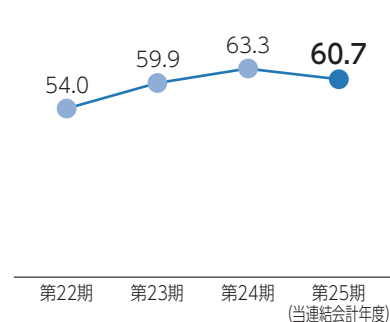
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



自己資本比率 (%)



(注) 第22期は連結計算書類を作成していないため、当社単体の数値を記載しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

② 重要な子会社に関する事項

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アーム	3,000千円	100%	トレーニングジム運営

(注) 当社は、2019年10月1日に子会社であったリモデルコンシェルジュ株式会社を吸収合併いたしました。

4. 対処すべき課題

主力事業である水まわり緊急修理サービス事業においては、「修理業」ではなく「サービス業」として自らを位置づけ、サービススタッフを正社員で雇用することにより、研修の充実、教育の徹底、人員確保に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。今後も、時代と共に変化する、お客様のニーズに対応できるよう、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力の向上に努め、より良いサービスの提供により、お客様の信頼を高められるよう努めます。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

① コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

② スtockビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、主力事業の水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、ミネラルウォーター事業はクライアント数や契約数を蓄積するストックビジネスとして事業を拡大しており、収益安定化を目指しております。ミネラルウォーターの事業については、大学・ホテルを中心にクライアント数を伸ばしておりますが、今後は、新規クライアント獲得に注力する一方、既存クライアントの満足度を上げリピート購入増加を目指し様々な営業展開を行ってまいります。

③ 人材の確保・育成

水まわり緊急修理サービス事業の継続的な拡大には、サービススタッフの人員増加が必要不可欠であるため、当社は中期事業計画の人員計画に基づき計画的な採用を行っており、新卒社員やシニア層の積極採用も行っております。また、お客様のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した優秀な人材を常時確保しておく必要があります。そのため、入社後は従業員の技術研修・サービスマナー教育を定期的を実施し、人材の育成に注力してまいります。これらの研修を通して、サービススタッフ一人一人が仕事にやりがいを感じられるような教育を行うと共に、キャリアアップの機会の提供及び職場環境の整備に力を入れることにより、定着を促す方針であります。

④ 事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

⑤ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

事業報告

5. 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

事業区分	事業内容
水まわり緊急修理サービス事業	給排水・衛生設備に係る緊急修理・保守サービス
ミネラルウォーター事業	ミネラルウォーターの販売・ウォーターディスペンサーの取扱い
ヘルスケア事業	トレーニングジムの運営

6. 主要な営業所（2020年2月29日現在）

① 当社

広島本社	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
東京本社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
大阪事務所	大阪府大阪市北区豊崎三丁目19番3号

② 子会社

株式会社アーム	本社：東京都渋谷区渋谷一丁目10番7号
---------	---------------------

7. 従業員の状況（2020年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況 329名

（注）従業員数には、パート従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	△6名	40.5歳	4.2年

（注）従業員数には、パート従業員を含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	17,474千円
株式会社山陰合同銀行	8,776

2 株式の状況 (2020年2月29日現在)

1. 発行可能株式総数 6,400,000株

2. 発行済株式の総数 2,032,600株

3. 株主数 663名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大垣内 剛	1,076,900株	53.0%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	146,900	7.2
大垣内 好江	125,000	6.2
アクアライン従業員持株会	80,600	4.0
MSIP CLIENT SECURITIES	45,200	2.2
小林 寿之	40,000	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,200	1.9
株式会社ポイントラグ	33,300	1.6
有限会社ヒロ・コーポレーション	20,000	1.0
株式会社スマートソーシング・ジャパン	19,000	0.9

(注) 持株比率は自己株式 (269株) を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大垣内 剛	
取締役	小林 寿之	管理本部長
取締役	谷上 淳子	営業部長
取締役	加藤 伸克	経営企画部長
取締役	小森 光嘉	石寄・山中総合法律事務所パートナー弁護士
常勤監査役	大江 隆	
監査役	石井 睦子	株式会社いしい事務所代表取締役社長
監査役	小野 博	

- (注) 1. 2019年5月30日開催の第24期定時株主総会において、小森光嘉氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 礪嶋和彦氏及び馬場正信氏は、2019年5月30日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役小森光嘉氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役大江隆氏、監査役石井睦子氏及び監査役小野博氏は、社外監査役であります。
5. 監査役石井睦子氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役小森光嘉氏、常勤監査役大江隆氏、監査役石井睦子氏及び小野博氏を東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	81,570千円 (3,300)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,840 (9,840)
合計 (うち社外役員)	10 (5)	91,410 (13,140)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小森光嘉氏は、石寄・山中総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石井睦子氏は、株式会社いしい事務所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	小森 光嘉	社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、幅広い見識に基づき発言を適宜行っております。
常勤監査役	大江 隆	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また監査役会18回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	石井 睦子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会18回のうち17回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	小野 博	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また監査役会18回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役小森光嘉氏及び監査役石井睦子氏並びに監査役小野博氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

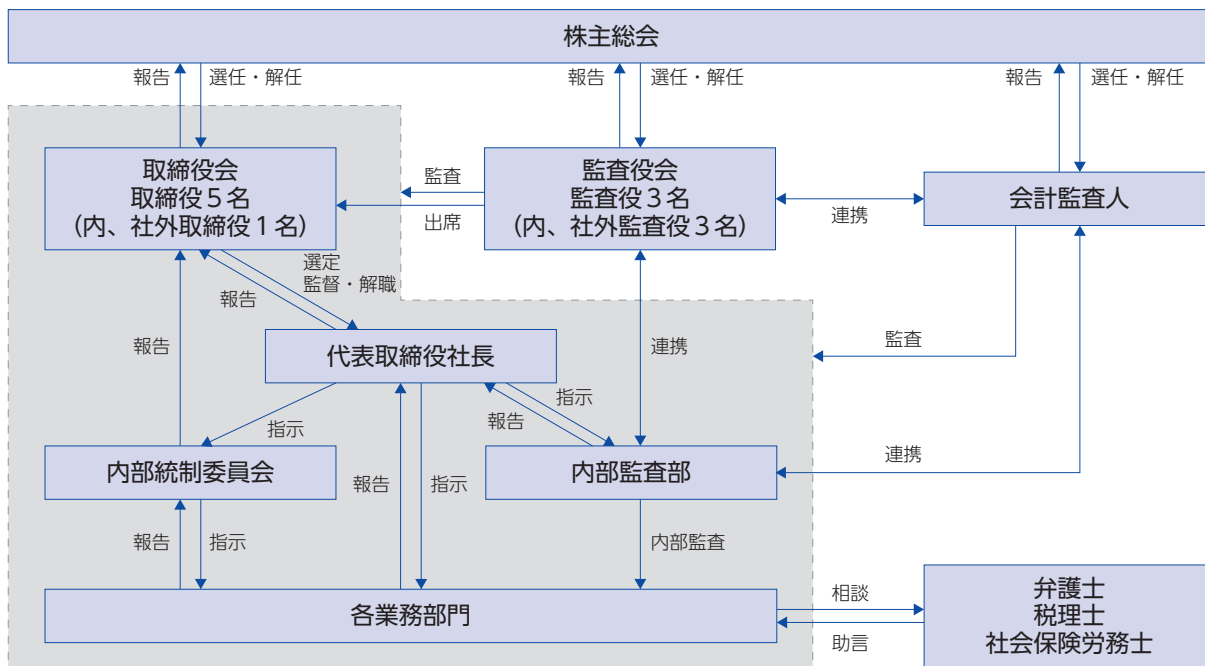
6 会社の体制及び方針

1. コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



2. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
- ② 代表取締役社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
- ③ 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
- ④ コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士および社内に相談窓口を設置する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる情報（株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等）の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
- ② 取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
- ② 取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。

⑤ 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
- ② 監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
- ② 監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。

⑦ 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
- ② 当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
- ③ 当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
- ④ 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
- ② 監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会で決議しております「内部統制システムの構築に関する基本方針」をもとに取り組み、適宜、内容の見直しを行っております。内部統制委員会において、経営上のリスクを抽出したうえで、必要に応じて社内規定等の見直しを行うことにより、適切な内部統制システムの運用を図っております。さらに内部監査部がその運用状況を随時モニタリングしており、その結果を内部統制委員会へ報告することで、より適切な内部統制システムの運用を行っております。

なお、当事業年度において、インサイダー取引防止のための教育及び個人情報に関する教育を重点的に行い、コンプライアンスに関する意識の向上に努めております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後については、経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第24期 2019年2月28日 現在	第25期 2020年2月29日 現在
資産の部		
流動資産	1,511,507	1,428,575
現金及び預金	864,861	729,735
売掛金	354,961	365,515
商品及び製品	17,031	10,916
原材料及び貯蔵品	142,521	148,626
前払費用	123,259	132,113
未収還付法人税等	—	31,290
その他	10,677	11,212
貸倒引当金	△1,804	△834
固定資産	436,896	478,313
有形固定資産	293,164	319,907
建物	59,121	39,939
車両運搬具	84,737	65,652
リース資産	119,162	184,889
その他	30,143	29,426
無形固定資産	22,750	32,901
ソフトウェア	18,901	29,052
その他	3,849	3,849
投資その他の資産	120,981	125,503
投資有価証券	1,826	1,826
繰延税金資産	12,776	22,340
その他	117,765	110,794
貸倒引当金	△11,387	△9,456
資産合計	1,948,404	1,906,888

科 目	(ご参考) 第24期 2019年2月28日 現在	第25期 2020年2月29日 現在
負債の部		
流動負債	611,296	599,897
買掛金	113,102	118,626
一年内返済予定借入金	46,635	15,000
リース債務	42,413	57,428
未払金	331,198	324,020
未払法人税等	36,049	—
工事補償引当金	1,934	1,375
その他	39,962	83,446
固定負債	103,609	149,089
長期借入金	33,558	11,250
リース債務	70,051	137,839
負債合計	714,906	748,987
純資産の部		
株主資本	1,233,498	1,157,901
資本金	280,309	280,309
資本剰余金	200,309	200,309
利益剰余金	753,581	677,984
自己株式	△702	△702
純資産合計	1,233,498	1,157,901
負債純資産合計	1,948,404	1,906,888

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第24期 2018年 3 月 1 日から 2019年 2 月28日まで	第25期 2019年 3 月 1 日から 2020年 2 月29日まで
売上高	5,797,495	6,008,465
売上原価	3,180,055	3,405,416
売上総利益	2,617,439	2,603,049
販売費及び一般管理費	2,433,662	2,620,446
営業利益又は営業損失 (△)	183,777	△17,396
営業外収益	6,148	1,049
受取利息	91	135
受取配当金	6	6
受取手数料	523	252
保険差益	4,539	271
その他	989	383
営業外費用	5,299	2,634
支払利息	2,103	1,719
支払補償費	1,356	610
リース解約損	1,761	14
その他	79	290
経常利益又は経常損失 (△)	184,626	△18,982
特別利益	976	33
固定資産売却益	976	33
特別損失	30,056	18,512
固定資産売却損	—	5
固定資産除却損	1,035	541
減損損失	—	17,965
のれん償却額	29,021	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	155,546	△37,460
法人税、住民税及び事業税	88,723	7,052
法人税等調整額	△2,192	△9,563
当期純利益又は当期純損失 (△)	69,014	△34,949
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	69,014	△34,949

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	280,309	200,309	753,581	△702	1,233,498	1,233,498
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△40,646	—	△40,646	△40,646
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△34,949	—	△34,949	△34,949
当期変動額合計	—	—	△75,596	—	△75,596	△75,596
当期末残高	280,309	200,309	677,984	△702	1,157,901	1,157,901

計算書類

貸借対照表

科 目	(ご参考) 第24期 2019年2月28日 現在	第25期 2020年2月29日 現在
資産の部		
流動資産	1,494,030	1,421,014
現金及び預金	847,644	724,031
売掛金	354,483	365,357
商品及び製品	16,880	10,722
原材料及び貯蔵品	142,518	148,623
前渡金	7,371	—
前払費用	121,630	130,574
その他	5,220	42,539
貸倒引当金	△1,717	△834
固定資産	434,434	472,776
有形固定資産	271,209	319,343
建物	43,562	39,481
車両運搬具	84,737	65,652
工具、器具及び備品	23,747	29,320
リース資産	119,162	184,889
無形固定資産	16,910	32,901
ソフトウェア	13,060	29,052
その他	3,849	3,849
投資その他の資産	146,315	120,531
投資有価証券	1,316	1,316
関係会社株式	11,318	510
出資金	160	160
長期貸付金	5,144	5,144
従業員に対する長期貸付金	377	592
関係会社長期貸付金	40,000	60,000
破産更生債権等	3,161	1,435
長期前払費用	21,914	15,838
繰延税金資産	12,776	22,340
差入保証金	78,072	79,173
その他	3,459	3,477
貸倒引当金	△31,386	△69,456
資産合計	1,928,465	1,893,791

科 目	(ご参考) 第24期 2019年2月28日 現在	第25期 2020年2月29日 現在
負債の部		
流動負債	596,627	590,150
買掛金	113,061	118,524
一年内返済予定借入金	39,287	15,000
リース債務	42,413	57,428
未払金	329,168	322,674
未払費用	6,620	4,674
未払法人税等	35,769	—
未払消費税等	11,128	31,377
前受金	777	547
預り金	16,468	38,547
工事補償引当金	1,932	1,375
固定負債	96,301	149,089
長期借入金	26,250	11,250
リース債務	70,051	137,839
負債合計	692,929	739,240
純資産の部		
株主資本	1,235,535	1,154,550
資本金	280,309	280,309
資本剰余金	200,309	200,309
資本準備金	200,309	200,309
利益剰余金	755,618	674,633
利益準備金	960	960
その他利益剰余金	754,658	673,673
繰越利益剰余金	754,658	673,673
自己株式	△702	△702
純資産合計	1,235,535	1,154,550
負債純資産合計	1,928,465	1,893,791

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第24期 2018年 3 月 1 日から 2019年 2 月28日まで	第25期 2019年 3 月 1 日から 2020年 2 月29日まで
売上高	5,734,972	5,946,511
売上原価	3,123,377	3,348,446
売上総利益	2,611,595	2,598,064
販売費及び一般管理費	2,376,544	2,589,824
営業利益	235,051	8,239
営業外収益	9,118	3,569
受取利息	567	820
受取配当金	6	6
受取手数料	3,123	2,122
保険差益	4,539	271
その他	882	348
営業外費用	5,040	2,495
支払利息	1,844	1,611
支払補償費	1,356	610
リース解約損	1,761	14
その他	78	259
経常利益	239,128	9,314
特別利益	976	33
固定資産売却益	976	33
特別損失	126,913	52,452
固定資産売却損	—	5
固定資産除却損	1,035	541
関係会社株式評価損	105,878	—
貸倒引当金繰入額	20,000	40,000
抱合せ株式消滅差損	—	11,905
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	113,191	△43,104
法人税、住民税及び事業税	88,428	6,797
法人税等調整額	△2,192	△9,563
当期純利益又は当期純損失 (△)	26,956	△40,338

株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	280,309	200,309	200,309	960	754,658	755,618	△702	1,235,535	1,235,535
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△40,646	△40,646	—	△40,646	△40,646
当期純損失	—	—	—	—	△40,338	△40,338	—	△40,338	△40,338
当期変動額合計	—	—	—	—	△80,985	△80,985	—	△80,985	△80,985
当期末残高	280,309	200,309	200,309	960	673,673	674,633	△702	1,154,550	1,154,550

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクアラインの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年3月27日開催の取締役会において、株式会社E P A R K レスキューの株式を取得し、子会社化することを決議した。同日に株式譲渡契約を締結し、2020年3月31日付で株式を取得した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は運転資金として、2020年3月31日に300,000円、2020年4月6日に300,000千円の借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 晃 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクアラインの2019年3月1日から2020年2月29日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年3月27日開催の取締役会において、株式会社E P A R K レスキューの株式を取得し、子会社化することを決議した。同日に株式譲渡契約を締結し、2020年3月31日付で株式を取得した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は運転資金として、2020年3月31日に300,000円、2020年4月6日に300,000千円の借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- (1) 連結注記表の重要な後発事象に関する注記(株式取得による企業結合)に記載されているとおり、当社は2020年3月27日開催の取締役会において、株式会社E P A R K レスキューの株式を取得し、子会社化することを決議しております。同日に株式譲渡契約を締結し、2020年3月31日付で株式を取得しております。
- (2) 連結注記表の重要な後発事象に関する注記(多額な資金の借入)に記載されているとおり、当社は事業運転に必要な資金を調達するため、2020年3月31日に300,000千円、2020年4月6日に300,000千円の借入を行っております。

2020年4月23日

株式会社アクアライン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）大 江 隆 ⑩

社外監査役 石 井 睦 子 ⑩

社外監査役 小 野 博 ⑩

以 上

MEMO

[illegible]

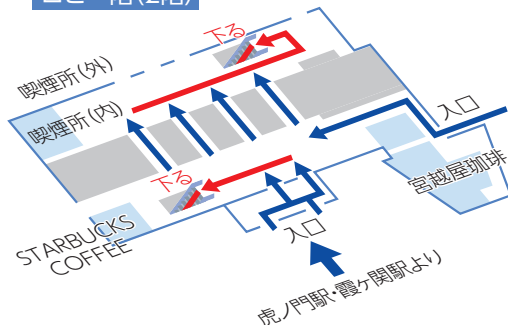
※前回会場から総会会場が変更となっておりますのでご注意ください。

開催場所

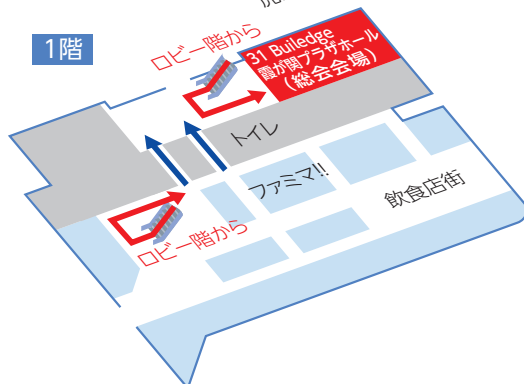
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

■ 霞が関ビルディング内ご案内図

ロビー階(2階)



1 階



新霞が関ビルディング



交通

 東京メトロ  銀座線

「虎ノ門」駅下車 11番出口より徒歩約2分

B 東京メトロ **●** 千代田線 **●** 日比谷線

「霞ヶ関」駅下車 A13番出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

